

鳩山町立図書館資料収集方針

平成 13 年 3 月 12 日 決裁

平成 25 年 12 月 6 日 一部改正

(1) 基本方針

鳩山町立図書館は、図書館法に基づき、生涯学習の場として町民の多様な自主的学習要求に応えるため図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して町民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

この目的を達成するために、次の方針によって図書資料(以下「資料」という。)を収集する。

① 町民の要求に基づいて資料を収集する。

ただし、一部の町民の要求だけでなく、広範な町民の要求、潜在している町民の要求、将来想定される町民の要求も十分に考慮して選定収集する。

② 各分野にわたり、基本的な図書を中心に、利用度を考慮し、資料として価値あるものを広く収集する。

③ 郷土を理解し、郷土を研究するのに不可欠な郷土資料をできる限り広く収集する。特に、鳩山町に関する資料は、網羅的に収集する。

④ 資料は、図書、新聞、雑誌及び視聴覚資料等、多様な形態のものを収集する。

⑤ 収集する資料は、原則として日本語で表現された資料とするが、外国語資料も町民の要望に則し、適宜収集する。

⑥ 貸出を中心とする第一線図書館としての役割を十分に果たすため選定収集の迅速化を重視し、常に効率的な方法を追求し、最新の資料を提供できるように努める。

⑦ 県立図書館、各市町村立図書館や学校図書館等の類縁機関との連携、協力を進めながら収集する。

⑧ 資料の選択にあたっては、次の点に留意する。

イ 多様な対立や意見のある問題については、それぞれの観点にたつ資料を幅広く収集する。

ロ 著者の理想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

- ハ 図書館員の個人的関心や好みによって選択をしない。
- ニ 個人・組織・団体から圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制したりしない。
- ホ 寄贈資料の受入れにあたっても同様である。

⑨ 以上のような基本方針で収集された資料がどのような理想や主張を持っていたとしても、それは図書館および図書館員が支持することを意味しない。資料の持つ思想や主張は、読者である一人ひとりの町民の自由な思索と判断にゆだねられる。そのためにも、図書館ではあらゆる思想・主張が共存するように資料の収集が行われ、利用者からの資料に対する希望や判断などは、積極的にうけとめる。

(2) 資料別選定収集方針

収集する資料別収集方針は次のとおりとする。

① 図 書

- イ 一般図書は、親しみやすく平易に書かれたものを中心に、各分野にわたり収集するとともに、必要に応じ高度かつ専門的な学習、調査研究要求にも応えられる資料を収集する。
- ロ 参考図書は、町民が調査研究するために必要な辞典、便覧、統計、年鑑、目録等を統計的に収集する。
- ハ 児童図書は、次代を担う幼児、児童、生徒のあらゆる興味に対応できるよう、幅広く資料を収集し、充実させる。
- ニ 利用度の高い図書は、複本を考慮する。
- ホ 原則として、学習参考書、受験参考書及び問題集は収集しない。
- ヘ 人権を侵害する恐れのある資料は、特に慎重を期して収集する。
- ト 常に新鮮で魅力的な開架資料の維持と充実を計るため、資料の更新および徐架を適切に行う。

② 逐次刊行物

- イ 新聞は国内発行の主要全国紙を中心に収集する。その他各新聞は、利用度の高いものを収集する。
- ロ 雑誌は、各分野にわたり、継続的に幅広く収集する。
- ハ 原則として漫画雑誌は収集しない。
- ニ その他の逐次刊行物は、必要に応じて収集する。

③ 郷土資料・行政資料

イ 郷土資料は、鳩山町を中心に、埼玉県及び近隣の市町村の歴史、風土、芸術、文化、産業など現状や変遷について記録した資料を収集する。

ロ 行政資料については、鳩山町の行政資料を中心に収集する。

④ 視聴覚資料

イ 視聴覚資料として、当面次のものを収集する。その他の資料は、適宜収集する。

＜映像資料＞

ビデオテープ、DVD

＜録音資料＞

カセットテープ、CD

ロ 映像資料については、劇映画、アニメーション、音楽、スポーツ、教養などの分野を中心に収集する。

ハ 録音資料については、クラシック、ポピュラー、邦楽、民謡、童謡などの音楽及び演芸、語学など広い分野にわたり、基本的な作品、評価の定まった作品を中心に収集する。

ニ DVDなど館内における個人または集団の利用を対象とした資料は、利用者の要求と資料的価値を考慮して収集する。

⑤ 障害者用資料

イ 大活字体は、適宜収集する。

ロ 点字図表・デイジー資料等は、必要に応じて収集し、他館の活用をはかって要求に応える。

⑥ その他の資料

イ 紙芝居は、読みやすく、聞きとりやすい文で書かれたものを収集する。また、絵と物語、場面から場面への流れが適切なものを収集する。

ロ 漫画は社会的に評価の定まったものを厳選して収集する。

(3) 資料選定の組織と決定

資料の収集、選定にあたっては、日常の奉仕活動に従事する専門職員が選定し、鳩山町立図書館長が決定する。

(4) 寄贈資料等の扱いについて

寄贈又は、寄託された資料は、図書館所蔵の資料と同様、この収集方針を適用し、資料の内容、形態により、所蔵・開架しない場合がある。

(5) 選定方法

- ① 新刊案内、選定図書速報（日本図書館協会発行）、各種出版情報案内、出版目録、新聞、雑誌の書評、その他の資料を参考に選定する。
- ② 利用者の要求及び利用傾向の分析に努め、選定に反映させる。
また、利用者のリクエスト等を参考として選定する。